

貸与奨学生募集要項

1 趣 旨

勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な学生に対し、奨学金を貸与することにより社会に有為な人材の育成に資する。

2 応募資格等

大学院，大学，短期大学，高等専門学校 の 4 学年以上及び専修学校専門課程等に在学，もしくは入学予定者で修学資金の支払いが困難と認められる者。但し，専修学校については詳細を事務局へご相談ください。なお，他の奨学金との併願は不問です。

3 貸与額等

奨学金の貸与額は，修学期間 1 年につき 25 万円以内で最高 100 万円です。在学の途中で貸与する場合は，正規の残存修学期間で計算します。高等専門学校の商船に関する学科（修学年数 5 年 6 ヶ月）については，修学年数端数を切り上げます。

<貸与例>

- (1) 4 年制大学の 2 年生に貸与した場合（残存修学期間は 2～4 年生の 3 年間）。
25 万円×3=75 万円まで貸与可能。
- (2) 2 年制短期大学卒業後 4 年制大学の 3 年生に編入した場合（残存修学期間は 3～4 年生の 2 年間）。
25 万円×2=50 万円まで貸与可能。
- (3) 4 年制大学で 2 年生の時に 75 万円を貸与した奨学生が，大学院修士課程に進学した場合。
既に 75 万円貸与しているので，貸与上限 100 万円－75 万円＝25 万円まで貸与可能。

4 募集期間

2 月 1 日から 3 月 3 1 日まで…第一期分

4 月 1 日から 6 月 1 0 日まで…第二期分

応募締切日が土日祝日にあたる場合は，その直前の平日を締切日（必着）とします。

5 応募手続き等

(1) 申請書類の請求について

ご希望の方は，別紙「奨学生申請書等申込書」をコピーして正確に記載のう え公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「日教弘」という。）岡山支部宛ご送付ください。F A X 送信の場合は送付先の番号にご注意いただき，確認のため F A X 送信後に必ずお電話ください。なお，日教弘岡山支部から委嘱しているジブラルタ生命保険(株)の L C（学校園担当営業社員）を通じて事務局へ申し込むことも可能です。申し込みを受けた後，日教弘本部規定の「奨学生申請書」等の書式をお送りします。

申請書は奨学生と連帯保証人それぞれの自署が必要です。（8 その他参照）同一筆跡の場合，受理できないのでご注意ください。奨学生が別居の場合，帰省に合わせて書類の取り寄せをお急ぎください。

(2) 添付書類

申請書のほか、以下の書類が必要です。あらかじめご準備ください。

- ① 大学等在学証明書(原本), 大学等入学予定の場合は合格証明書(コピー可)
- ② 収入に関する証明書 (源泉徴収票又は市町村の所得証明書。コピー可)

※所得の証明は、申請時の前年(1月～12月まで)の収入額とします。課税証明書の場合は、申請年度の課税証明書をご準備ください。

(3) 提出先 〒703-8258 岡山市中区西川原 255 番地

公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部事務局 奨学金係

TEL (086) 272 - 1909

FAX (086) 272 - 1781

6 選考・送金

選考委員会を経て決定します。内定後、借用証書の提出をお願いします。(8その他参照)

原則として、奨学金は日教弘本部から奨学生本人の口座へ一括で送金されます。

第一期送金…4月下旬の予定

第二期送金…8月下旬の予定

7 返済方法

卒業後5年以内に均等年賦返済。

但し、貸与金額100万円借用者は7年以内とします。

毎回の返済額は、5万円以上。年賦返済金を延滞したときは、延滞金を徴収します。

返済方法は口座からの引き落としと納付書による振込みと選択できます。

8 その他

債務者は奨学生本人です。連帯保証人は保護者等とし、連帯債務を負います。申請書類や借用証書には、奨学生本人と連帯保証人のそれぞれの自署捺印が必要です。同一筆跡の場合は受理できませんのでご注意ください。